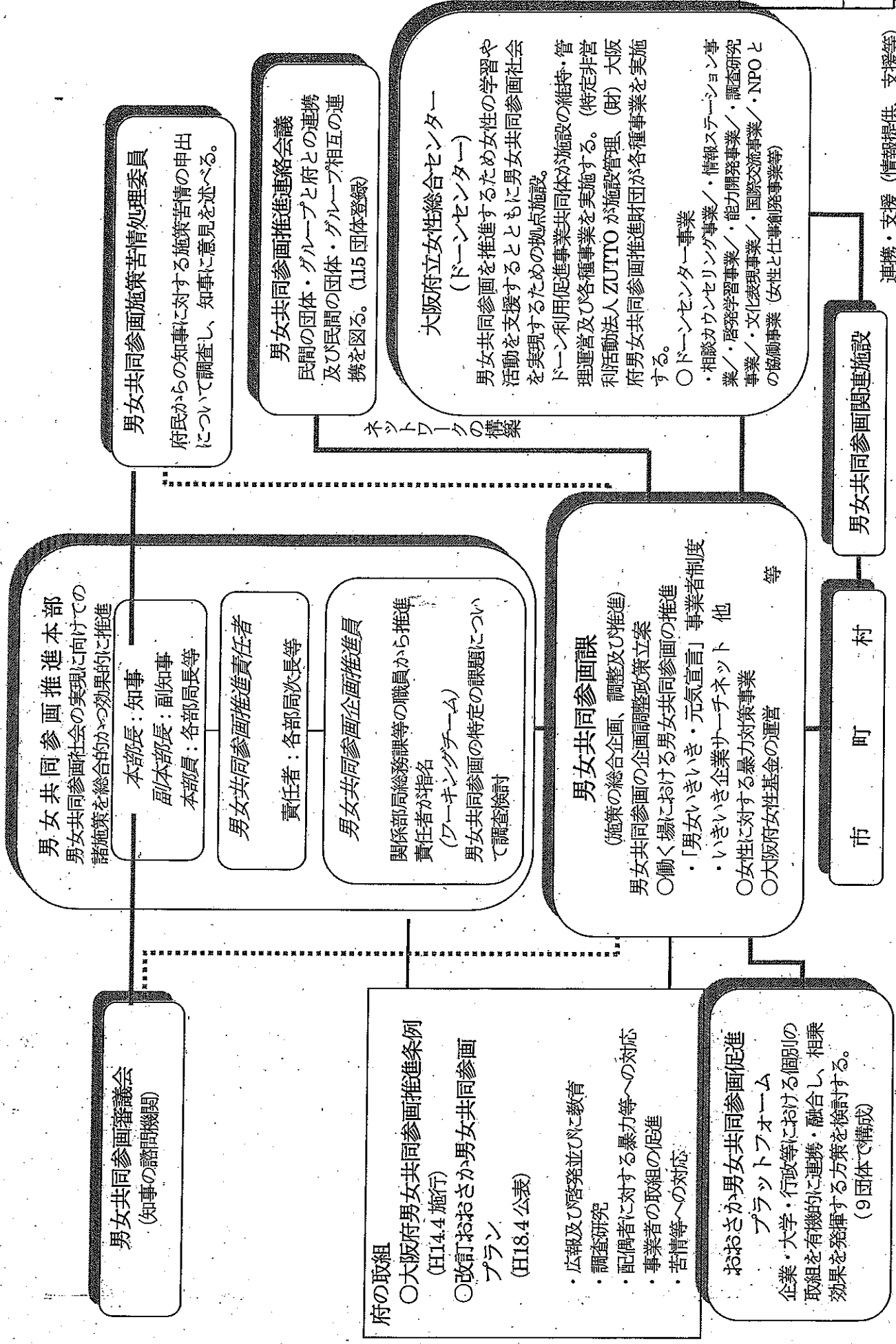


大阪府における男女共同参画の実現に向けた推進体制



男女共同参画審議会
(知事の諮問機関)

男女共同参画推進本部
男女共同参画社会の実現に向けての
諸施策を総合的かつ効果的に推進

本部長：知事
副本部長：副知事
本部長：各局長等

男女共同参画推進責任者
責任者：各部長次長等

男女共同参画企画推進員
関係部局総務課等の職員から推進
責任者が指名
(ワーキングチーム)
男女共同参画の特定の課題について
調査検討

府の取組
○大阪府男女共同参画推進条例
(H14.4 施行)
○改訂おおさか男女共同参画
プラン
(H18.4 公表)

- ・広報及び啓発並びに教育
- ・調査研究
- ・配偶者に対する暴力等への対応
- ・事業者の取組の促進
- ・苦情等への対応

おおさか男女共同参画促進
プラットフォーム
企業・大学・行政等における個別の
取組を有機的に連携・融合し、相乗
効果を発揮する方策を検討する。
(9 団体が構成)

男女共同参画課

(施策の総合企画、調整及び推進)
男女共同参画の企画調整政策立案
○働く場における男女共同参画の推進
・「男女いきいき・元氣宣言」事業者制度
・いきいき企業サーチネット 他
○女性に対する暴力対策事業
○大阪府女性基金の運営

市 町 村

男女共同参画関連施設

連携・支援 (情報提供、支援等)

ネットワークの構築

男女共同参画施策苦情処理委員
府民からの知事に対する施策苦情の申出
について調査し、知事に意見を述べる。

男女共同参画推進連絡会議
民間の団体・グループと府との連携
及び民間の団体・グループ相互の連
携を図る。(115 団体登録)

大阪府立女性総合センター
(ドーンセンター)

男女共同参画を推進するため女性の学習や
活動を支援するとともに男女共同参画社会
を実現するための拠点施設。
ドーン利用促進事業共同体が施設の維持・管
理運営及び各種事業を実施する。(特定非営
利活動法人 ZUTTO が施設管理、(財) 大阪
府男女共同参画推進財団が各種事業を実施
する。
○ドーンセンター事業
・相談カウンセリング事業／情報ステーション事
業／啓発学習事業／能力開発事業／調査研究
事業／文化表現事業／国際交流事業／NPO と
の協働事業 (女性と仕事開発事業等)